

# 5月臨時会に提出された議案及び議決結果

## 市長提出議案（12件）

番号	件名	採決結果		議決結果
		賛成	反対	
議案第1号	地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例	17	0	原案可決
第2号	教育長の任命について	17	0	同意
第3号	教育委員会委員の任命について	17	0	同意
第4号	公平委員会委員の選任について	17	0	同意
第5号	塩尻市辰野町中学校組合議会の議員及び辰野町塩尻市小学校組合議会の議員の選任について	17	0	同意
第6号	令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）	17	0	原案可決
報告第1号	塩尻市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について	-	-	承認
第2号	塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	-	-	承認
第3号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	-	-	報告受理
第4号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	-	-	報告受理
第5号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	-	-	報告受理
第6号	平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告について	-	-	承認

## 議員提出議案（1件）

番号	件名	採決結果		議決結果
		賛成	反対	
議会 第1号	新体育館に関する特別委員会の設置について	17	0	可決

## 市議会の運営 （定例会の流れ）

### 定例会の仕組み

市議会はいつも開かれている訳ではありません。決まった時期に開かれる議会を「定例会」といい、塩尻市の定例会は1年間に4回（3月、6月、9月、12月）開かれ、市長や議員から提出される議案や、市民等から要望される請願・陳情等について審議します。

### 本会議

条例や予算決算等の議決事項や意見書について審議します。議決された議案については、塩尻市の意思となり、市役所（行政）で運営されていきます。

また、代表質問や一般質問をすることで、市政のチェックや提案を行っています。

### 委員会

専門的に議案審査を行う必要がある議案については、委員会に付託されます。委員会には総務生活、福祉教育、産業建設の3つの常任委員会のほか、新体育館に関する特別委員会があります。

